

## 6 意見

### (1) 一般会計

本市における令和 4 年度一般会計決算は、歳入決算額 1,268 億 1,731 万 8,255 円、歳出決算額 1,258 億 5,589 万 3,297 円で、7 年連続で歳入歳出ともに 1,000 億円を超える決算となった。

実質収支は 7 億 1,568 万 6,958 円で 47 年連続の黒字となっているものの、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は 2 年連続で赤字となっており、実質単年度収支も令和元年度以来 3 年ぶりの赤字となっている。

歳入面では、市税は 2 年連続で増加し、前年度より 10 億 4,523 万 4,462 円(2.4%)増えている。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいた景気の回復などによるものと考えられる。

また、繰入金は前年度に比べ 10 億 631 万 1,423 円(639.9%)増加しており、これは主として、財政基金を取り崩し 8 億円繰り入れたことなどによる。財政基金からの繰入れは令和元年度以来 3 年ぶりである。

一方、国庫支出金は、前年度に比べ 52 億 9,862 万 9,057 円(13.9%)減少しており、これは主に、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで実施された、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業に係る国庫補助金が減少したことによる。

市債は、前年度に比べ 14 億 2,367 万 6,000 円(16.4%)減少しており、これは主に臨時財政対策債の減少によるものである。(P16 参照)

歳出面では、性質別歳出を前年度と比較してみると、扶助費は 430 億 1,449 万 3,000 円で、34 億 4,855 万 5,000 円(7.4%)減少している。これは主に、子育て世帯への臨時特別給付金や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に係る事業費が減少したことによる。

投資的経費は 83 億 5,454 万 7,000 円で、1 億 7,411 万 7,000 円(2.1%)増加している。これは主に山手環状線街路事業費が増加したことによる。

繰出金は 115 億 1,309 万 4,000 円で、4 億 3,023 万 6,000 円(3.9%)増加している。これは主に、国民健康保険事業及び介護保険事業への繰出金が増加したことによる。

その他経費は 306 億 6,190 万 6,000 円で、7 億 4,251 万 9,000 円(2.5%)

増加している。これは主に、あかし生活・地域経済応援キャンペーン事業費や電力高騰等対策事業費、3割おトク商品券事業費が増加したことによる。(P41 参照)

財政基金、減債基金及び特別会計等財政健全化基金の令和5年5月末時点での現在高は118億9,924万4,826円であり、1億6,234万4,738円(1.3%)減少している。(P9 参照)

将来の財政負担となる市債現在高は1,128億8,808万3,221円であり、臨時財政対策債の市債発行額が減少したことにより、38億7,876万1,563円(3.3%)減少している。

また、財政指標について前年度と比較してみると、公債費負担比率、基金残高比率は改善しているものの、財政力指数、経常収支比率は、悪化している。(P6 参照)

## (2) 特別会計

### ア 国民健康保険事業(P47 参照)

医療費については、被保険者数の減少に伴って昨年度に引き続き減少したものの、1人当たりの医療費は、前期高齢者加入割合が高いことなどにより増加する傾向にある。

事業の財源である保険料については、被保険者数の減少などに伴い、保険料収入の減少が続いている。一方、保険料算定の基礎となる保険料率は、制度改革により兵庫県が財政運営の主体となった平成30年度以降、県が定める標準保険料率をほぼ下回る状況が続いている。

当年度の決算は、前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支が646万3,752円の黒字となったものの、収支不足額を補てんするため国民健康保険事業基金を1億2,000万円取り崩している。これに加え、一般会計からの繰入金も、前年度に比べ3億6,764万7,115円増加しており、一般会計の負担が大きくなっている。

当会計の財政状況は、一般会計へも大きな影響を及ぼすことから保険料率の改定を含め、財源の確保に努めるとともに、県が定めた兵庫県国民健康保険運営方針を踏まえ、県とともに国民健康保険制度の安定した運営に

取り組まれない。

イ 地方卸売市場事業(P55 参照)

明石市公設地方卸売市場については、開設から 46 年が経過して、老朽化が進んでいるため、今後は修繕や改修などに多大な経費を要することが想定される。

また、平成 27 年度から指定管理者制度を導入し、指定管理者である株式会社明石卸売市場管理センター(以下「センター」という。)と共同で市場の活性化に向けた取組を実施されているところであるが、取扱量・取扱金額ともに減少傾向にある。

引き続きセンターと協同して、取扱高の回復に向けた効果的な事業運営に取り組まれるとともに、長期の運営による施設の老朽化も進行していることから、施設の管理運営の方向性を含め、長期的な視野に立って卸売市場の今後のあり方について検討されたい。

ウ 介護保険事業(P57 参照)

介護保険制度が開始した平成 12 年度以降、本市における年間平均の第 1 号被保険者数、要介護認定者数はともに年々増加している。また、保険給付費などの事業にかかる経費も増加を続けており、当年度の歳出決算額は、前年度に比べ 1 億 5,616 万 4,468 円増えている。今後も高齢化が進展し、令和 7 年には団塊の世代が 75 歳以上となり、令和 22 年には団塊ジュニア世代が 65 歳以上となることから、介護サービスへの需要は一層高まることが予想される。

令和 5 年度は、本市の第 8 期介護保険事業計画の最終年度であることから、事業の実施状況を十分に検証のうえ、第 9 期計画を策定され、将来にわたって安定的に介護保険事業を運営できるよう取り組まれない。

(3) 収入未済及び不納欠損

一般会計の未収入特定財源を除く収入未済額は 13 億 8,009 万 3,308 円となっており、前年度と比べて 1 億 1,819 万 8,252 円(7.9%)減少している。そのうち、市税の収入未済額は 10 億 107 万 946 円で、滞納者に対する一斉催告や差押強化の取組などにより、前年度に比べ 8,319 万 210 円(7.7%)減少している。収入率は 97.6%で、前年度に比べ 0.4 ポイント増え、2 年連続で上昇している。

貴重な自主財源の確保と負担の公平を期するため、市税はもとより、税以外の保険料等各種公金についても新たな収入未済の発生防止に向けての取組を引き続き行われたい。

また、不納欠損処分については、負担の公平性からも、必要な債権保全策を講じながら、今後とも法令等の根拠に基づき適切に行われたい。

#### (4) むすび

本市は、これまで「こどもを核としたまちづくり」、「すべての人にやさしいまちづくり」を重点的に推進することで、市民に安心が生まれ、子育て世代を中心に選ばれるようになり、人口は10年連続で増加し、2020年には30万人を超え、今も増加は続いている。

このことは、まちの賑わいや税収の増加などをもたらし、これを更なる施策展開へつなげることで、まちの魅力が向上し、「まちの好循環」につながっている。

令和4年度は、先が見通せないコロナ禍に加え、不安定な世界情勢に伴う燃料価格や物価の高騰など、経済不安や市民生活への厳しさが増すなか、計10回にわたる補正予算を編成し、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、市民の命や健康、生活を守るための取組や事業者の負担を軽減するための支援などにも取り組んできた。

また、本年度は「あかしSDGs推進計画（第6次長期総合計画）」推進元年でもあり、「いつまでも、すべての人に、やさしいまちを、みんなで」をキーワードに「SDGs未来安心都市・明石」の実現を目指し、誰ひとり取り残さない持続可能なまちづくりを推進してきた。

一般会計の決算では、歳入は、国庫支出金の減などにより前年度から約33億円減少し、歳出でも子育て世代への臨時特別給付金給付事業費の減などにより約21億円減少している。ただ、新型コロナウイルス感染症の影響前の令和元年度と比べると、歳入歳出とも約200億円の増額となっており、これは国勢調査人口の増加に伴う基準財政需要額の増などによる地方交付税の増加、コロナ禍や物価高騰等対策の国庫支出金の増加の影響が大きい。

収支状況では、実質収支は47年連続で黒字となったものの、実質単年度収支は3年ぶりに赤字となっており、また財政構造の弾力性の指標とな

る経常収支比率でも 94.1%と、2.6 ポイント悪化しており、これら財政指標等については、今後とも注視していきたい。

今後の社会経済情勢については、アフターコロナにおいて、市民生活や企業活動が活発化し、まちの賑わいなども戻りつつあるが、緊迫した世界情勢が続くなか、燃料価格や食糧品等の物価高騰は、まだ先行きが不透明な状況にある。

本市の財政状況についても、「まちの好循環」につながる人口増や法人活動の堅調等に伴う歳入増が、将来どのように展開していくのか見通しはつかない。

このようななか、みんなにやさしいまちづくりや子どもを核としたまちづくりなどの現行の施策展開を維持しながら、少子高齢化への更なる対応や公共施設の整備など、大幅な歳出の増加も想定しておく必要があり、今後の行財政運営も楽観視はできないものとする。

列挙するだけでも、こどもを核としたまちづくりのための施策の一層の充実に加え、さらなる高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加、並びに介護保険事業や後期高齢者医療事業などの特別会計への繰出金の増嵩も予想される。また、自治体DXの推進、脱炭素社会実現に向けた取組、防災・減災に対応した取組も求められる。

とりわけ公共施設については、市役所新庁舎や新ごみ処理施設の整備をはじめ、市民病院、市民会館や卸売市場など、多くの施設や建物で老朽化が進行しており、建替えや改修だけでなく、仮に廃止を決定し、建物を取壊す場合にも多くの費用が想定される。

「明石市公共施設配置適正化実行計画」が来年度に改定される予定であるが、当該計画は今後の本市の行財政運営に大きな影響を与えるものであり、市議会や市民の声を十分聴取し、実行性のある計画となるよう検討を進めていきたい。

このように、先行きの見えない社会経済状況のなか、本市は様々な課題を抱えている。

今後とも、限られた財源を最大限有効に活用されるよう、一層の施策・

事業の選択に取り組むとともに、より効率的で効果的な市民サービスの実現に向けて、どのような事態にも対応できるよう柔軟で弾力的な財政運営を堅持し、次世代に負担を先送りすることなく、持続可能な行財政運営に尽力されたい。

さらに基金についても、財政基金、減債基金及び特会等財政健全化基金の3基金で約119億円を本年度は維持しているが、地震等の自然災害や新たな感染症の急激な蔓延など、不測の事態に備えて、市民の命や生活を守るために必要な額を精査し、その確保に努められたい。

これからも、「あかしSDGs推進計画」に基づき、アフターコロナにおける「新しい生活様式」や多様化する市民ニーズなどを的確に捉え、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念のもと、市議会との議論や市民との対話を重ね、持続可能で自立した行財政運営の確立を図られるとともに、市民主体の市民一人ひとりに寄り添ったまちづくりを着実に進められることを望むものである。

最後に、

平成29年度の地方自治法の改正により、内部統制が制度化された。中核市である本市は、制度化は努力義務であるが、法の趣旨として、すべての地方自治体において内部統制の整備が求められている。

本市では、法に基づき、財務会計事務を中心とした定期監査を毎年実施し、様々な不適切処理について、各部局に改善を求めている。これらの多くは、少し注意すれば防げる些細なミスであり、職務に対する職員の意識の確立、上司のチェックや指導など、組織文化として内部統制が正常に機能していれば、未然に防止できるものだと実感している。

例え、些細なミスでも、大きな問題につながるリスクは潜在している。

「個人のミス」として終わらせるのではなく、組織の問題と捉え、内部統制の整備・充実をお願いしたい。